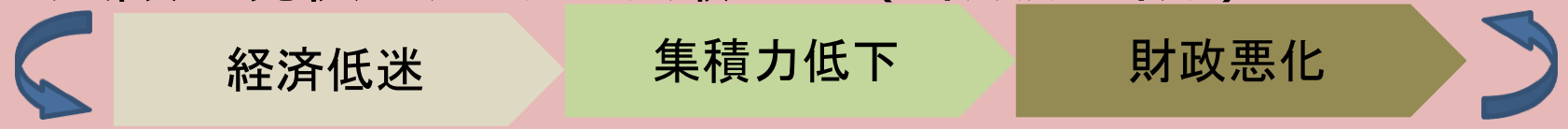
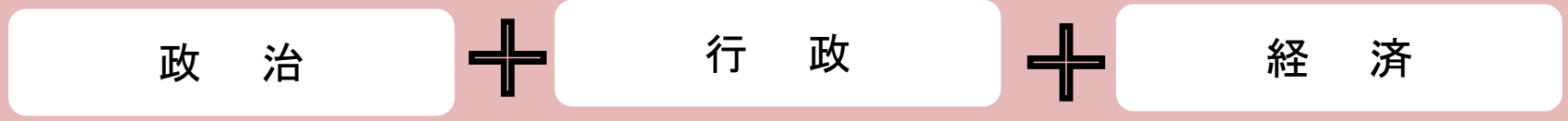


- 大阪の現状は、ますます厳しい（マイナススパイラル）



- こうした現状を打破し、世界的な都市間競争が激化する中、大阪が日本をけん引する成長エンジンの役割を果たしていく必要

- 東日本大震災を契機に、東京一極集中の是正も急務



- 一方で、都市それぞれで置かれている現状やポテンシャルは様々

- 成長エンジンなどの役割を果たしていくためには、大阪の都市の実情に応じた大都市制度を考えていくべき

広域機能の一元化

- 大阪の成長・発展のためには、都市の現状を見定め、その集積等に即した広域サービスの展開が不可欠
- 都市としての競争力を高めていくには、大阪全体としての統一戦略に基づき、各施策を推進すべきではないか
- あわせて、市域を含め大阪トータルの視点で、大阪・関西の成長・発展をめざして、都市づくりを進めていくべきではないか

◀検討例▶



基礎自治体の充実

- 基礎自治体が住民の安全・安心を確保するため、行財政基盤を充実させるべきではないか
- 住民の「自己決定」「自己責任」による“まちづくり”を実現できるよう住民自治機能を向上させるべきではないか
- 人口266万人の大阪市は、広域機能と基礎機能の両面を担ってきたが、住民の厳しい生活を踏まえ、改めて、担うべき役割を精査すべきではないか
- こうした観点から、行政区のあるべき姿や役割、府内市町村（政令市除く）のあるべき方向についても検討する必要があるのではないか

◀基礎自治体の要件▶



◆論点①

- 都市は多様であり、それぞれの実情に応じた制度であるべき。
大阪における“都市の集積と広がり”、また、“住民の厳しい暮らし”の状況を踏まえた時、どのような制度がふさわしいと考えるか

■特別市的な制度なのか

- ◇政令市権限を拡大し、広域自治体と基礎自治体を兼ねる特別市を設置。内部に行政区を置く
- ◇特別市が住民に身近な行政から広域行政まで、都市経営全般を総合的に担う

■あるいは、広域自治体と基礎自治体の二層制なのか

- ◇住民に身近な行政は基礎自治体が担う
- ◇基礎自治体の水平連携で担えないものを広域自治体が担う

■市域の集積に着目するのか。市域外を含め府域全体の集積に着目するのか

◆論点②～特別市的な制度～

- 特別市的な制度とした場合、大阪においては、圏域の分断を招く恐れがあるのではないか
- 広域の利益と基礎の利益が輻輳対立。大阪の厳しい状況からは一つの自治体が両機能を担うことに限界があるのではないか

【都市の集積と広がり住民の厳しい暮らしの状況】

■ 市町村のGDP

⇒大阪市を中心として、市町村GDPが1兆円を超える地域は、堺市、東大阪市、豊中市などの周辺市にも連続し、神戸市まで連なっている

■ 事業所集中エリア

⇒大阪市域を越えて、内陸へは20km圏内で、大阪湾岸部は神戸市から関西空港にかけて広がりを見せている

■ 10%通勤・通学圏

⇒大阪市の中心部から40km圏へと大きな広がりを見せ、大阪府域を越え隣接府県の一部市町村にまで広がる

■ 一人当たりの課税所得

⇒160万円/人未満と低い市町村が多く、大阪市内でも160万円/人未満

■ 道路の整備・管理

⇒多くの道路を整備・管理するなかで、生活道路と幹線道路のバランスを取る必要

■広域自治体と基礎自治体の2層制とした場合、どのような選択肢が考えられるのか

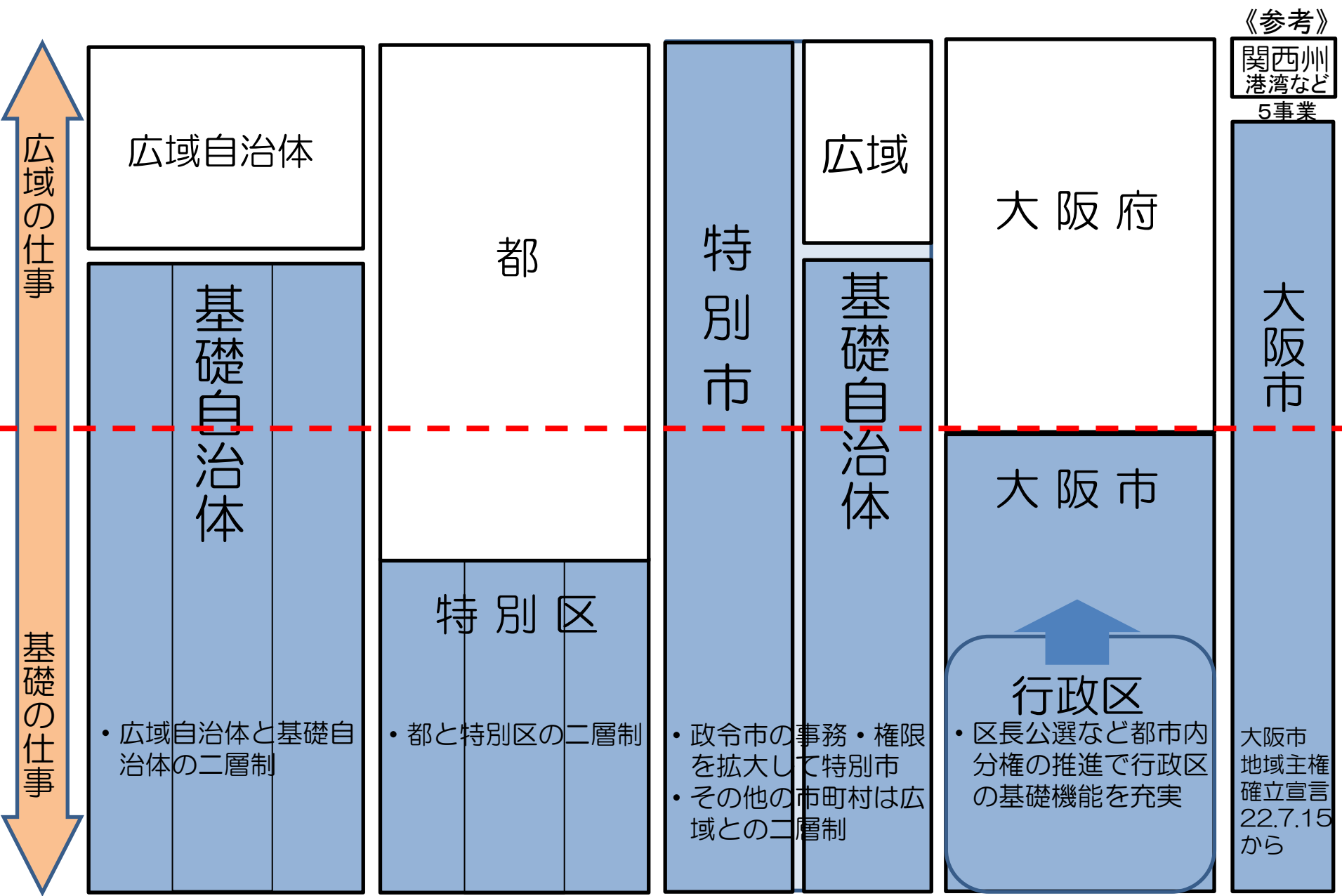
【広域機能の一元化】

- ◇現行制度のもとで連携・協調を強化
- ◇広域自治体に広域機能を一元化
- ◇政令市の事務・権限を拡大
- ◇広域機能を切り出し、広域連合や一部事務組合等に集約化
(府市共同法人の設置、民営化含む)

【基礎自治体の充実】

- ◇現行の政令市制度のもとで都市内分権を推進
- ◇現行制度を見直し、新たな体制・枠組みのもと、行政区の基礎機能を充実
- ◇政令市以外の市町村の行財政基盤の強化 (合併、水平連携)

◆論点③-2～二層制の様々な態様(イメージ図)～



※東京と同様の制度を想定

《再掲》

広域機能の一元化 今後のあり方

「協議事項2

大阪府域の広域自治のあり方」から

◆これからの広域行政機能のあり方～最終的なアウトプットイメージ～

【基本方向】

- ◎ 効率的で最適なサービスの確保
- ◎ 大阪都市圏、関西経済圏の成長への貢献
- ◎ 府民、市民のガバナンスの確保



すべて広域自治体に集権化するのではなく
広域機能ごとに最適な形態を検討

	フェーズ1 (政令市存置)	フェーズ2 (府市再編)	最終ゴール (関西州)
● 産業			
● 都市計画			
● 道路			
● 港湾			
● 地下鉄			
● 消防			

【検討の視点】

- 広域機能については、上記基本方向を踏まえ、テーマ毎に最適な形態を検討すべきではないか
- その際には、「政令市存置」「府市再編」「関西州」というパターンでとらえるだけでなく、「政令市存置」から「府市再編」最終「関西州」という時系列で広域機能がどうあるべきかの検討も必要ではないか

◆産業施策の検討パターン

	府市連携・協調の強化	関西広域連合で 一元的に実施 (計画策定から施策実施まで)	関西広域連合が計画を策定 (大阪都市圏トータルの産業 施策実施は広域自治体)
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・府県と政令市が役割分担、連携を強化しながら、ツインエンジンとして施策を展開 ・大阪府：主として大阪市域外の産業政策 ・大阪市：大阪市域内の産業施策 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連合への丸ごと移管を目指している近畿経済産業局の事務とあわせ、府県の産業政策を関西広域連合に切り出し、一体的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合が関西全域の大きな計画（ビジョン）を策定 ・広域自治体は、各経済圏の統一的な計画（ビジョン）を作成し、施策を実施 ・基礎自治体は地場産業等の育成、振興
効果	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 制度改正をするまでもなく、府市が協調できれば、効果的な施策展開が図れる 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 国の事務との一体的に施策展開が図れる ◎ 構成団体の利害が一致すれば、関西全体での施策展開が図れる 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 統一した計画（ビジョン）のもとで、資源をトータルに活かすことができる
課題	<ul style="list-style-type: none"> □ これまでも府市の間で連携の取組みはなされてきたが、産業振興の成果が十分得られていると言えるのか 	<ul style="list-style-type: none"> □ 大きな方向性は一致できる可能性が高いが、各経済圏（京都・大阪・神戸）の利害が異なる場合、調整が困難になるおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> □ 能力が同等レベルの府市間で役割分担が可能か 府市が並列したままで、二元行政の状態を解消できるのか 任意事務ではあるが、新たな制度が必要ではないか

◆都市計画の検討パターン

	政令市に権限移譲し 連携を強化	広域に一元化 (広域機能が必要な都市計画)	新たな枠組みを構築し 府市で戦略を共有
概要	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画権限をまちづくりの主体である政令市及び一般市町村に移譲（地方分権推進計画H24.4～） その上で連携を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な視点が必要な都市施設や拠点開発などについて、広域自治体に権限を一元化 	<ul style="list-style-type: none"> 府市の役割を再整理し、都市計画区域マスタープランを実効性の高い具体的な都市づくり戦略に転換 広域と基礎が協議し戦略を共有 その上で基礎が具体の都市計画を決定
効果	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域に根差したまちづくりが可能になるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ◎府域トータルで一体的な都市計画決定が可能になるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ◎府域全体としての統一性の確保と、それぞれの地域に即したまちづくりの両者の整合性が図れるのではないか
課題	<ul style="list-style-type: none"> □現行のように府市で区域分断的な都市計画が常態化 □都市として一体性が図りにくいのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> □住民参加のまちづくりの流れ（基礎への権限移譲）からどうか □都市計画法の改正が必要 	<ul style="list-style-type: none"> □戦略の実効性をどのような形で担保するのか ⇒都市計画権限は基礎 □市町村と戦略を共有する仕組みづくり（協議の場、権限の整理など）が大きなテーマ ⇒新たな制度の構築が必要

◆道路の検討パターン①～現行制度を前提に連携・協調～

◀現状▶

◀将来の方向性（イメージ）▶

道路種別	管理主体		管理主体（イメージ）	効果と課題（イメージ）
高速道路 （高規格幹線道路）	国 （NEXCO）	▶	国 （NEXCO）	<p>【効果】 ◎府市で連携・協調できれば効果的な道路整備・管理が進むのではないかと</p> <p>【課題】 □法整備等の必要はないが、府市協議の場の設置など連携・協調の仕組みづくりが必要 □利益が相反すれば、連携・協調に相当な時間を要し、結果として道路整備が遅れるのではないかと</p>
高速道路 （都市圏高速）	府・政令市 （阪神高速）		府・政令市 （阪神高速）	
国道（指定区間）	国		国	
国道（指定区間外）	府・政令市		府・政令市	
主要府道 主要市道	府・政令市		府・政令市	
一般府道 一般市道	府・政令市		府・政令市	
市町村道	政令市		政令市	

◆道路の検討パターン②～政令市にさらに権限移譲～

≪現状≫

≪将来の方向性（イメージ）≫

道路種別	管理主体		管理主体（イメージ）	効果と課題（イメージ）
高速道路 （高規格幹線道路）	国 （NEXCO）	➔	国・府・政令市	<p>【効果】 ◎市域内の幹線道路や生活道路については、市域の視点で一体的にネットワークの形成が図れるのではないかと ◎現行の政令市制度で対応可能</p> <p>【課題】 □府域全体で見ると、府は広域的な視点で、市は市域の視点で道路の整備・管理を進めることから、結果として、ネットワークの形成が図りにくいのではないかと</p>
高速道路 （都市圏高速）	府・政令市 （阪神高速）			
国道（指定区間）	国	➔	府・政令市	
国道（指定区間外）	府・政令市			
主要府道 （主要市道）	府 （政令市）			
一般府道	府・政令市			
一般市道	政令市	➔	政令市	

◆道路の検討パターン③～広域自治体と基礎自治体の役割分担を徹底～

◀現状▶

◀将来の方向性（イメージ）▶

道路種別	管理主体		管理主体（イメージ）	効果と課題（イメージ）
高速道路 （高規格幹線道路）	国 （NEXCO）	➡	国 + 広域自治体	【効果】 ◎高速道路及び幹線道路は、広域的視点で整備・管理が可能になるのではないか 【課題】 □政令市権限の一部見直しによる道路関係法令の改正が必要
高速道路 （都市圏高速）	府・政令市 （阪神高速）			
国道（指定区間）	国	➡	広域自治体	
国道（指定区間外）	府・政令市			
主要府道 （主要市道）	府 （政令市）			
一般府道	府・政令市	➡	基礎自治体 （行政区等） ※	
一般市道	政令市			

※基礎自治体(行政区等)については都市内分権で行政区に移管、もしくは行政区を普通地方公共団体または特別地方公共団体にする事も考えられる(以下同じ)

◆道路の検討パターン④～関西広域連合と基礎自治体に管理道路を仕分け～

◀現状▶

◀将来の方向性（イメージ）▶

道路種別	管理主体		管理主体（イメージ）	効果と課題（イメージ）
高速道路 （高規格幹線道路）	国 （NEXCO）		関西広域連合	【効果】 ◎ 関西ワイドで高速道路はじめ幹線道路の整備・管理が可能になるのではないか 【課題】 □ 現在、府や政令市で整備・管理している国道（指定区間外）や主要府道まで広域連合でハレトすべきなのか
高速道路 （都市圏高速）	府・政令市 （阪神高速）			
国道（指定区間）	国			
国道（指定区間外）	府・政令市			
主要府道 （主要市道）	府 （政令市）			
一般府道	府・政令市			
一般市道	政令市	基礎自治体 （行政区等） ※	【効果】 ◎ 住民ニーズをしっかりと反映させた、きめ細かな道路の整備・管理が可能になるのではないか 【課題】 □ 基礎自治体間で道路の整備・管理水準に差が生じるのではないか	

◆ 港湾の検討パターン

	現行方針のもとで 連携・協調を強化	港湾の事業運営を 民間に委託	関西広域連合に 港湾の管理運営を一元化
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国際コンテナ戦略港湾に選定されている阪神港（大阪港、神戸港）は民間事業者に行政財産を貸与し事業運営を委託 ・堺泉北港は大阪府が、尼崎西宮芦屋港は兵庫県が管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾経営の一体化を図るため、事業運営を民間に委託 ・港湾の管理主体は現行どおり 	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合が大阪湾諸港の管理主体となって、事業運営を民間事業者に委託
効果	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 大阪港は阪神港として国際競争力の強化が期待できるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 阪神港、堺泉北港及び尼崎西宮芦屋港の港湾機能を効果的に活用できるのではないか ◎ 民間的発想で4港湾の機能を効率的に発揮できるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 関西広域連合が大阪湾諸港それぞれの強みを踏まえて統一した戦略を策定することが可能になるのではないか ◎ 民間的発想で4港湾の機能を効率的に発揮できるのではないか
課題	<ul style="list-style-type: none"> □ 堺泉北港の機能が十分に活かされないのではないか □ 大阪湾諸港トータルとしての機能が発揮されないのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> □ 4港湾の機能や特性の違いなどから、一体的に事業運営を民営化できるか見極める必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> □ 利益が相反する場合など、連携・調整を越えて、戦略性のある一体的な計画を策定できるか

◆鉄道(地下鉄)の検討パターン

	現行制度のもとで 連携・協調を強化	府市共同法人の設置	民営化
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・府市の協議の場を整備するなど連携・協調を強化 ・市が市域のネットワーク強化のため地下鉄サービスを提供 ・市域外は府が3セク設置等で対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・府市が共同出資する法人（府市広域法人（仮称））が鉄道（地下鉄）の整備促進など運営管理を行う ・法人が広域的な戦略・計画を策定し、一体的にマネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄を民間事業者に売却し民営化（上下分離方式（公設民営）、株式上場など）
効果	<ul style="list-style-type: none"> ◎市域の交通不便地で生活する市民の利便性が向上するのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ◎広域的な視点から拠点との結節、市域外延伸や相互乗入れ等が促進されるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ◎民間感覚により効率的に地下鉄ネットワークが形成されるのではないか ◎運賃値下げによる利用者サービスが向上するのではないか
課題	<ul style="list-style-type: none"> □拠点との結節、市域外延伸や相互乗入等が進みにくいのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> □法人設置に係る法的課題の整理 □責任の所在が不明確になるのではないか ⇒採算性が十分考慮されずに赤字が膨張する可能性があるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> □不採算路線の廃止などにより市民の移動手段が縮小されるのではないか □利益最優先のため実際に市域外延伸などが進むのか

《再掲》

基礎自治体の充実 今後のあり方

「協議事項3

大阪府域の基礎自治のあり方」から

◆政令市における基礎機能充実の検討パターン

	再編（分割）		政令市存置	
	市町村	特別区 （都区制度を活用）	区長公選	都市内分権
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・法人格ある市 ・公選市長 ・市議会設置 ・完全な基礎自治体の権限 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人格ある特別区 ・公選区長 ・区議会設置 ・一部基礎自治体の権限が府（都）に留保 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区のまま ⇒法人格の付与を検討 ・公選区長 ・議会機能のあり方検討要 ・市長権限の大幅移譲 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区のまま 法人格なし ・市長任命の区長（※） （市の内部機関の長） ・区議会なし ・市長権限の一部 現在の権限を基本に 上乘せ
効果	<p>◎住民に近い基礎自治体としての機能が充実できるのではないか （住民応答性、直接自治、間接自治の向上）</p>	<p>◎住民に近い基礎自治体としての機能が充実できるのではないか ただし、一部基礎機能を広域で担うため、基礎自治体への再編に比べ限定的</p>	<p>◎区長公選とあわせて、権限と財源を抜本的に移譲することで、基礎自治体としての機能が向上</p> <p>◎住民に身近な地域ニーズにあった行政が展開できるのではないか</p>	<p>◎住民参加の促進や区の権限の上乘せにより、行政区の基礎自治体機能は一定程度向上するのではないか ただし、区長公選に比べ限定的なもの</p>
課題	<p>□都市としての一体性、スケールメリットを損なうのではないかと ⇒都市の一体性、パワーをどう考えるのか</p>	<p>□都市としての一体性、スケールメリットを損なうのではないかと ただし、一部基礎機能を広域で担うことで、基礎自治体への再編よりは一体性を確保</p>	<p>□市長と区長の役割分担の整理が必要ではないかと 市長と区長を限りなく対等の関係とするのか、大きな市長権限のもと限られた権限をもつ関係とするのか</p>	<p>□住民に身近な基礎自治機能を担う存在となるのか</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（※） 準公選（住民投票）／区選出市議から任用／政治的任用／現状どおり など</p> </div>

※財政関係は第4回協議会

◆府内市町村における基礎機能充実の検討パターン

	府内市町村の再編 市町村合併の推進	水平連携の強化	
		府内市町村間での連携	政令市を核とした連携
概要	<ul style="list-style-type: none"> 市町村合併を進めることで、府内市町村を中核市程度の規模に再編 	<ul style="list-style-type: none"> 広域連合や事務の委託など、府内市町村間の水平連携を進めることで、実質的に中核市程度の行財政体制を確立 	<ul style="list-style-type: none"> 政令市を核に府内市町村との水平連携を進めることで、府内市町村においても、実質的に中核市程度の行財政体制を確立
効果	<ul style="list-style-type: none"> ◎市町村の行財政基盤の強化が図られ、行政の効率化、さらに、専門組織・職員の確保により高度な行政サービスが可能になるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ◎市町村合併によらず、個々の行政分野毎の必要性に応じた現実的な対応ができるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ◎市町村合併によらず、個々の行政分野毎の必要性に応じた現実的な対応ができるのではないか ◎政令市の高い行財政能力を活用できるのではないか
課題	<ul style="list-style-type: none"> □合併は市町村の自主的な取組みであり、市町村間での合意が必要。実現するには、住民コンセンサスなどハードルは極めて高いのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> □「WIN・WIN」の関係では成立するが、市町村間で利害が対立する場合や一方が補完、他方が受益だけの関係では難しいのではないか □責任の所在が不明確になりやすいのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> □政令市といえども「WIN・WIN」の関係は不可欠であり、一方的な補完の関係では成立が難しいのではないか □実際に行われている政令市を核とした水平連携は限られており、実現性はあるのか

参 考 资 料

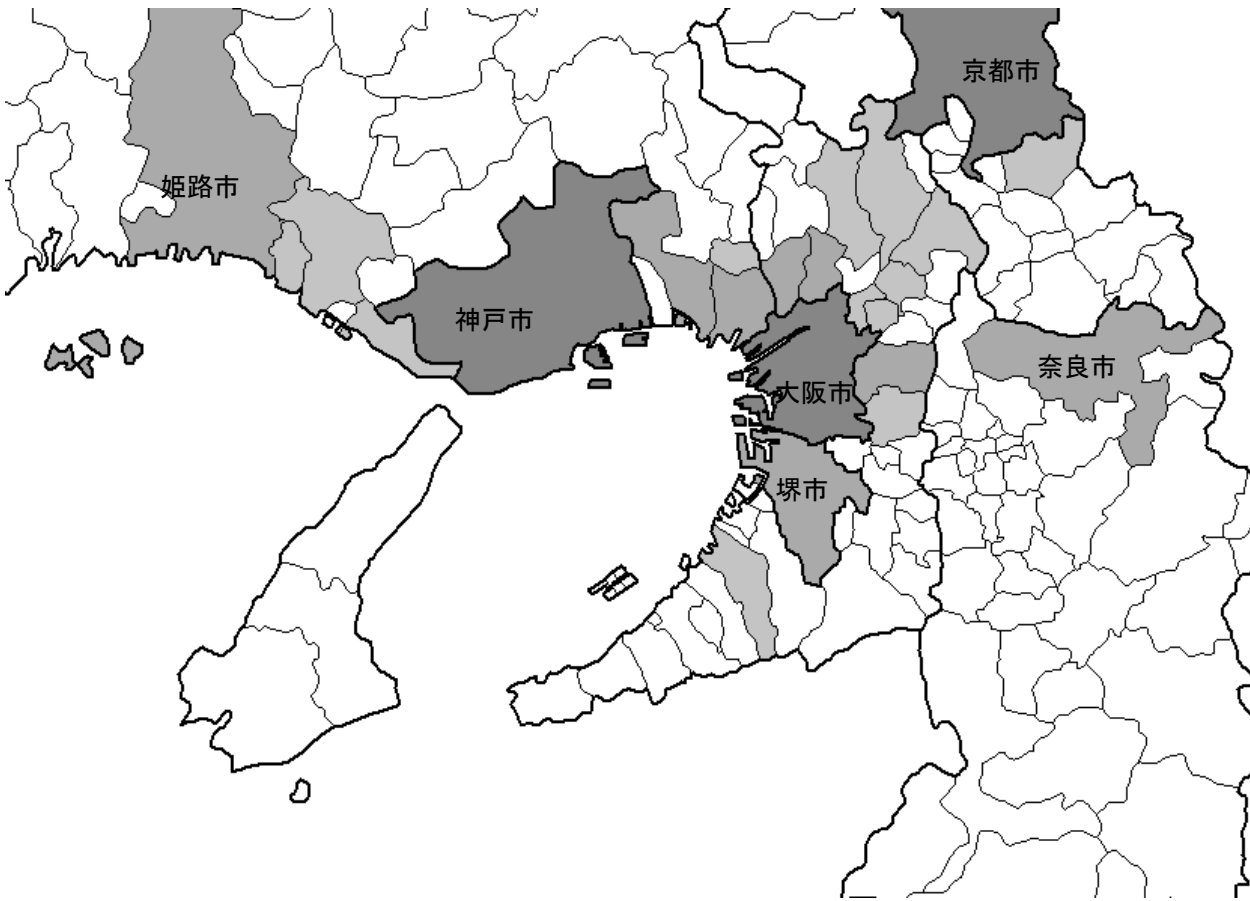
◆参考:都市の集積と広がり～GDP(市町村 2008年度)の状況～

【分析結果の概要】

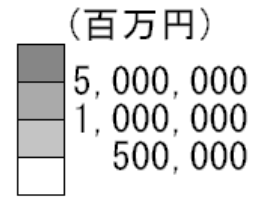
大阪圏	<p>大阪市のGDPの府内シェアは約55%である。隣接市を合わせれば8割弱となり、東京23区に準じる集積となる。</p> <p>大阪市を中心として、市町村GDPが1兆円を超える地域は、堺市、東大阪市、豊中市などの周辺市にも連続し、神戸市まで連なっている。</p>
東京圏	<p>東京23区の都内シェアは、約85%と圧倒的で、東京・神奈川・埼玉全体に占めるシェアでも、53.4%と高いウェイトを占める。</p> <p>東京23区や横浜市・川崎市では、市町村GDP5兆円を超え、さいたま市、八王子市、相模原市など周辺へもGDPが1兆円を超える市町村が同心円状に存在している。</p>
愛知・名古屋圏	<p>名古屋市のGDPの県内シェアは、4割弱であり、東京23区や大阪市の都府シェアよりは低い。</p> <p>名古屋市では、市町村GDPが5兆円を超え、一宮市などの周辺市町村もGDPが高い。</p> <p>豊田市・岡崎市・豊橋市といった市でも市町村GDPは高いが、名古屋市とは地域的に連続しておらず、名古屋市を中心とする集積と、三河地域の集積の2つが存在する。</p>

①GDP(市町村 2008年度)の状況(大阪圏)

- 大阪市のGDPの府内シェアは約55%である。隣接市を合わせれば8割弱となり、東京23区に準じる集積となる。
- 大阪市を中心として、市町村GDPが1兆円を超える地域は、堺市、東大阪市、豊中市などの周辺市にも連続し、神戸市まで連なっている。0.5兆円を超える地域では、大阪市を中心に、京都市・姫路市までの連続が見られる。



	GDP (百万円)	府内シェア
大阪市	20,699,219	54.5%
大阪市隣接市	9,312,832	24.5%
堺市	2,428,111	6.4%
東大阪市	1,702,654	4.5%
豊中市	1,064,311	2.8%
吹田市	1,040,630	2.7%
八尾市	859,510	2.3%
守口市	572,481	1.5%
門真市	527,875	1.4%
大東市	439,535	1.2%
摂津市	365,669	1.0%
松原市	312,056	0.8%
その他府内市町村	7,972,531	21.0%
計	37,984,582	100.0%

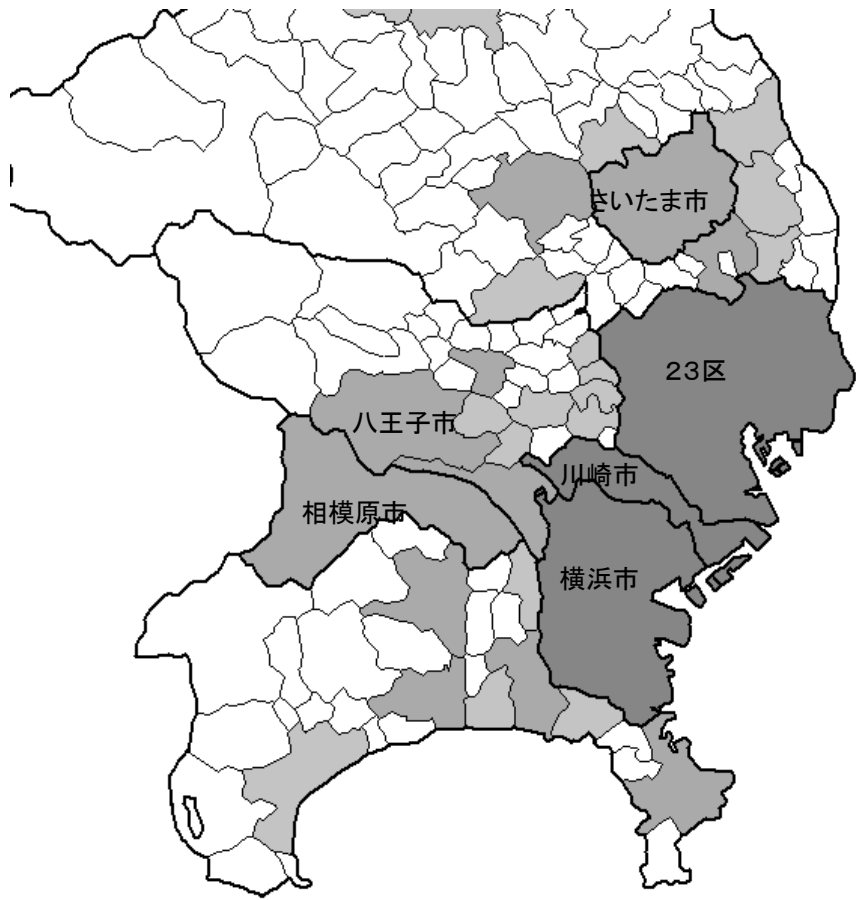


50km

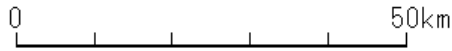
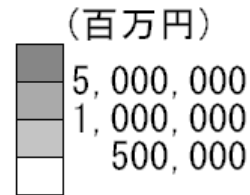
出所: 大阪府については、事業所統計調査の従業者数より按分して作成
京都府・兵庫県・奈良県は各統計課の作成資料から作成。

②GDP(市町村 2008年度)の状況(東京圏)

- 東京23区の都内シェアは、約85%と圧倒的で、東京・神奈川・埼玉全体に占めるシェアでも、53.4%と高いウェイトを占める。
- 東京23区や横浜市・川崎市では、市町村GDP5兆円を超え、さいたま市、八王子市、相模原市など周辺へもGDPが1兆円を超える市町村が続き、東京23区等を中心として、市町村GDPが高い市町村が同心円状に存在している。



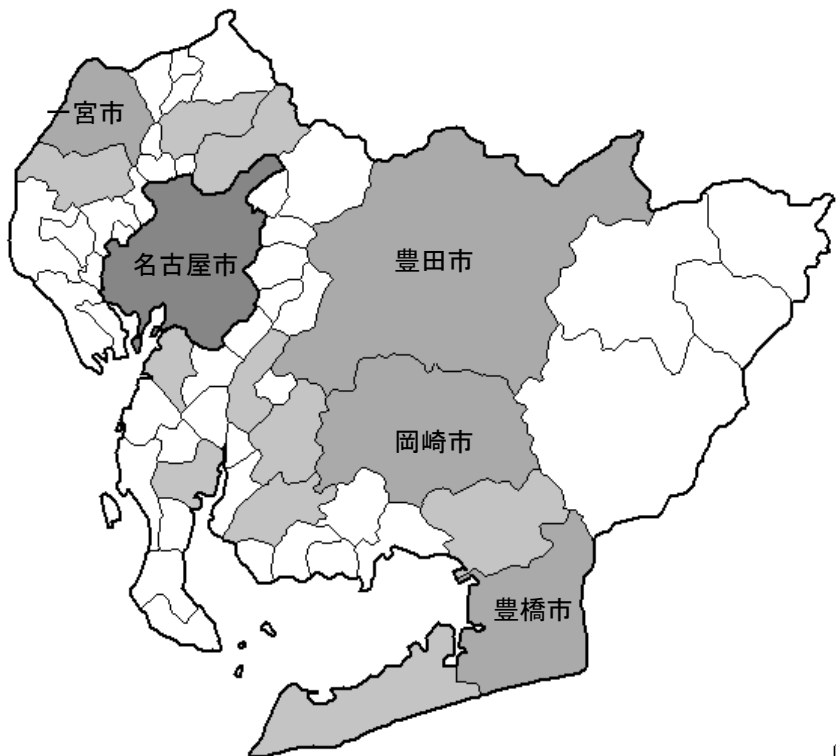
	GDP (百万円)	3都県 シェア
東京都	89,714,598	63.4%
23区	75,575,444	53.4%
23区以外	14,139,154	10.0%
神奈川県	30,898,723	21.9%
横浜市	12,770,324	9.0%
川崎市	5,213,978	3.7%
相模原市	2,083,113	1.5%
埼玉県	20,796,061	14.7%
さいたま市	4,205,040	3.0%
3都県計	141,409,382	



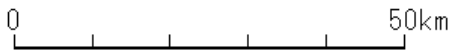
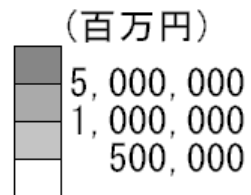
出所:東京都・神奈川県については、事業所統計調査の従業者数より按分して作成。
埼玉県については、埼玉県統計課作成資料による。

③GDP(市町村 2008年度)の状況(愛知・名古屋圏)

- 名古屋市のGDPの県内シェアは、4割弱であり、東京23区や大阪市の都府シェアよりは低い。
- 名古屋市では、市町村GDPが5兆円を超え、一宮市などの周辺市町村もGDPが高い。
- 豊田市・岡崎市・豊橋市といった市でも市町村GDPは高いが、名古屋市とは地域的に連続しておらず、名古屋市を中心とする集積と、三河地域の集積の2つが存在する。



	GDP (百万円)	県内シェア
名古屋市	13,906,019	39.0%
名古屋市隣接市	4,446,866	12.5%
その他尾張地方	5,436,835	15.2%
三河地方	11,891,968	33.3%
豊田市	3,333,208	9.3%
岡崎市	1,416,265	4.0%
豊橋市	1,419,667	4.0%



出所: 愛知県統計課「あいちの市町村民所得」より作成
尾張・三河地方の区分は、愛知県HPによる。

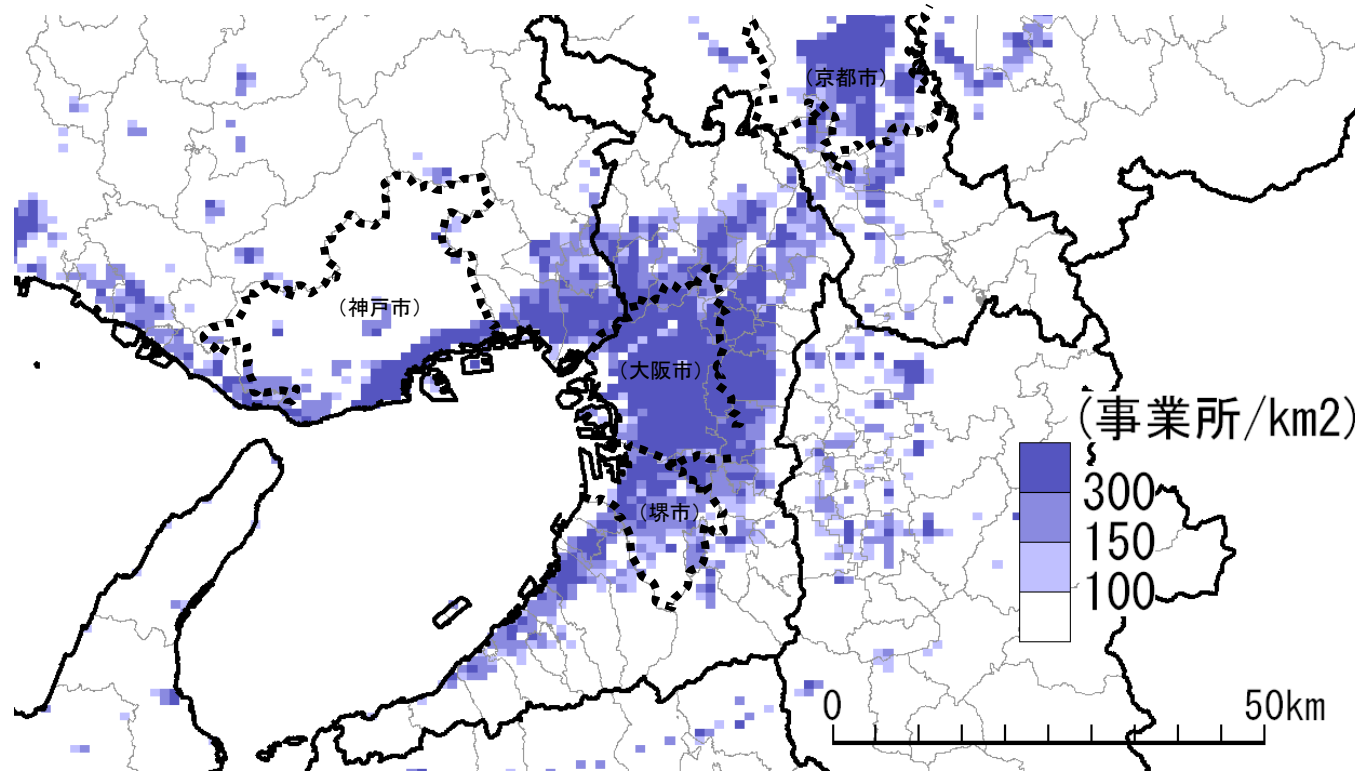
◆参考:都市の集積と広がり～事業所集中エリア

【分析結果の概要】

大阪圏	<p>中央区の事業所密度は、3,500事業所/km²を超え極めて高密度</p> <p>都心部から連続する事業所密集エリアは大阪市域を超えて、内陸へは20km圏内で、大阪湾岸部は神戸市から関西空港にかけて広がりを見せている。京阪神の一体的な広がりが見られる。</p>
東京圏	<p>中央区の事業所密度は、4,000事業所/km²を超え極めて高密度</p> <p>都心部から連続する事業所密集エリアは概ね23区全域及び鉄道に沿って郊外に広がっている。</p>
愛知・名古屋圏	<p>中区の事業所密度は、2,000事業所/km²を超えるが、東京、大阪には及ばない</p> <p>都心部から連続する事業所密集エリアは、概ね名古屋市域と一致。三河地域等の周辺部にも、密集エリアは点在しているが、名古屋市域とは事業所集積が連続してはいない。</p>

①事業所集中エリアの状況(大阪圏)

- 大阪市中央区の事業所密度は「3,582事業所/km²」と東京都中央区「4,331事業所/km²」に匹敵する極めて高密度。
- 事業所密度「300事業所/km²以上の地域」のエリアは大阪市域を超え、大阪市を中心とする20km圏内に及んでいる。
- 上記のエリアは、大阪湾岸沿いに神戸から関西国際空港までの拡がりをはじめ、京阪神の一体的な拡がりが見られる。



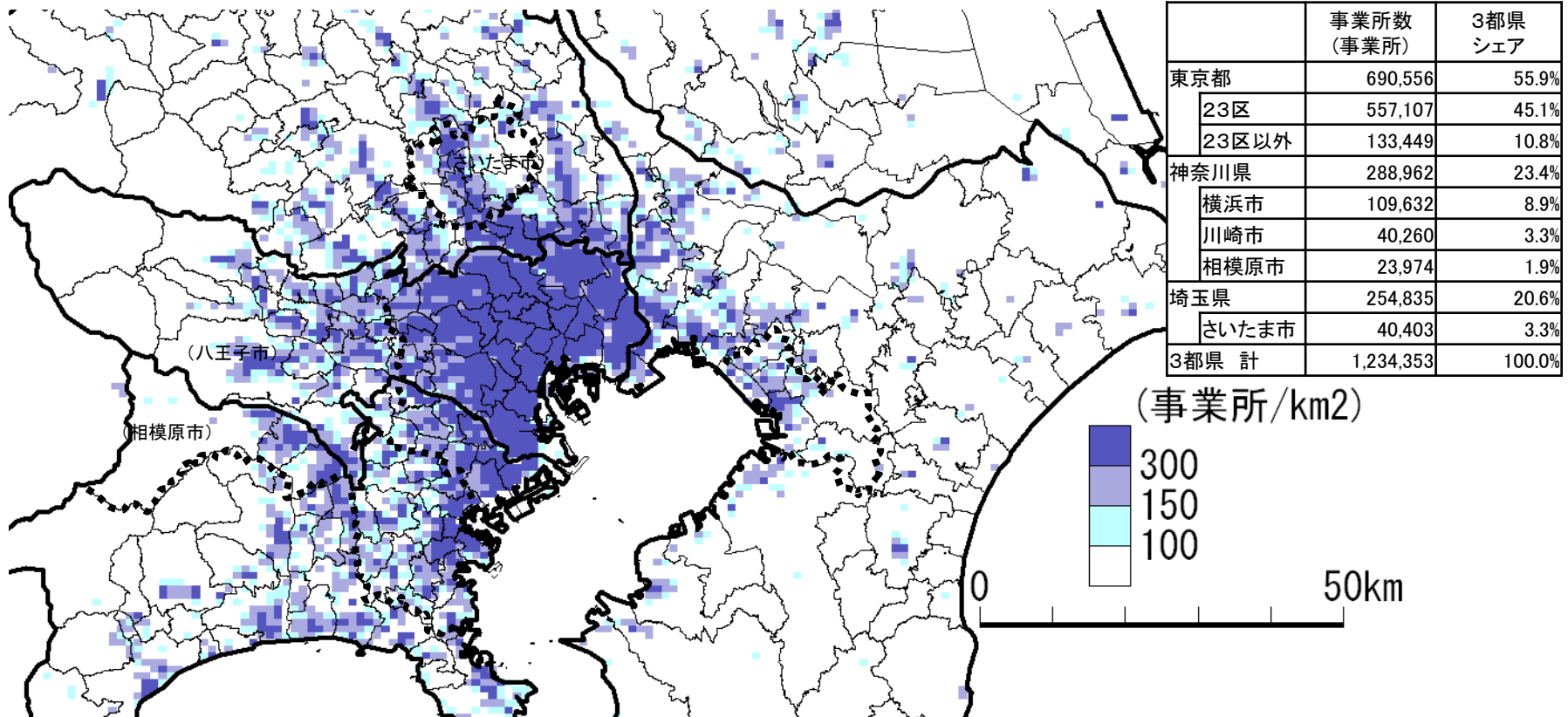
	事業所数 (事業所)	府内シェア
大阪市	201,462	47.0%
大阪市隣接市	123,538	28.8%
堺市	29,978	7.0%
東大阪市	28,053	6.6%
豊中市	13,778	3.2%
吹田市	10,675	2.5%
八尾市	12,807	3.0%
守口市	7,717	1.8%
門真市	6,292	1.5%
大東市	5,033	1.2%
摂津市	4,008	0.9%
松原市	5,197	1.2%
その他市町村	103,247	24.1%
計	428,247	100.0%

- 事業所密度「300事業所/km²以上の地域」のエリアに入る市区町村
- ◇ 大阪市のうち住之江区、此花区以外の22区、堺市堺区・北区、豊中市、守口市、門真市、東大阪市、寝屋川市、八尾市、藤井寺市、松原市
 - ◇ 京都市中京区・下京区・上京区・東山区・南区
 - ◇ 神戸市中央区・兵庫区・長田区、尼崎市

出所:平成18年事業所・企業統計調査

②事業所集中エリアの状況(東京圏)

- 東京都中央区の事業所密度は「4,331事業所/km2」と極めて高密度。
- 事業所密度「300事業所/km2以上の地域」は、東京23区内を中心として、20km圏内に連たん性が見られる。
- 20km圏外においても、鉄道に沿って、多摩地域、川崎市・横浜市、さいたま市、千葉市方面へと広がりを見せている。

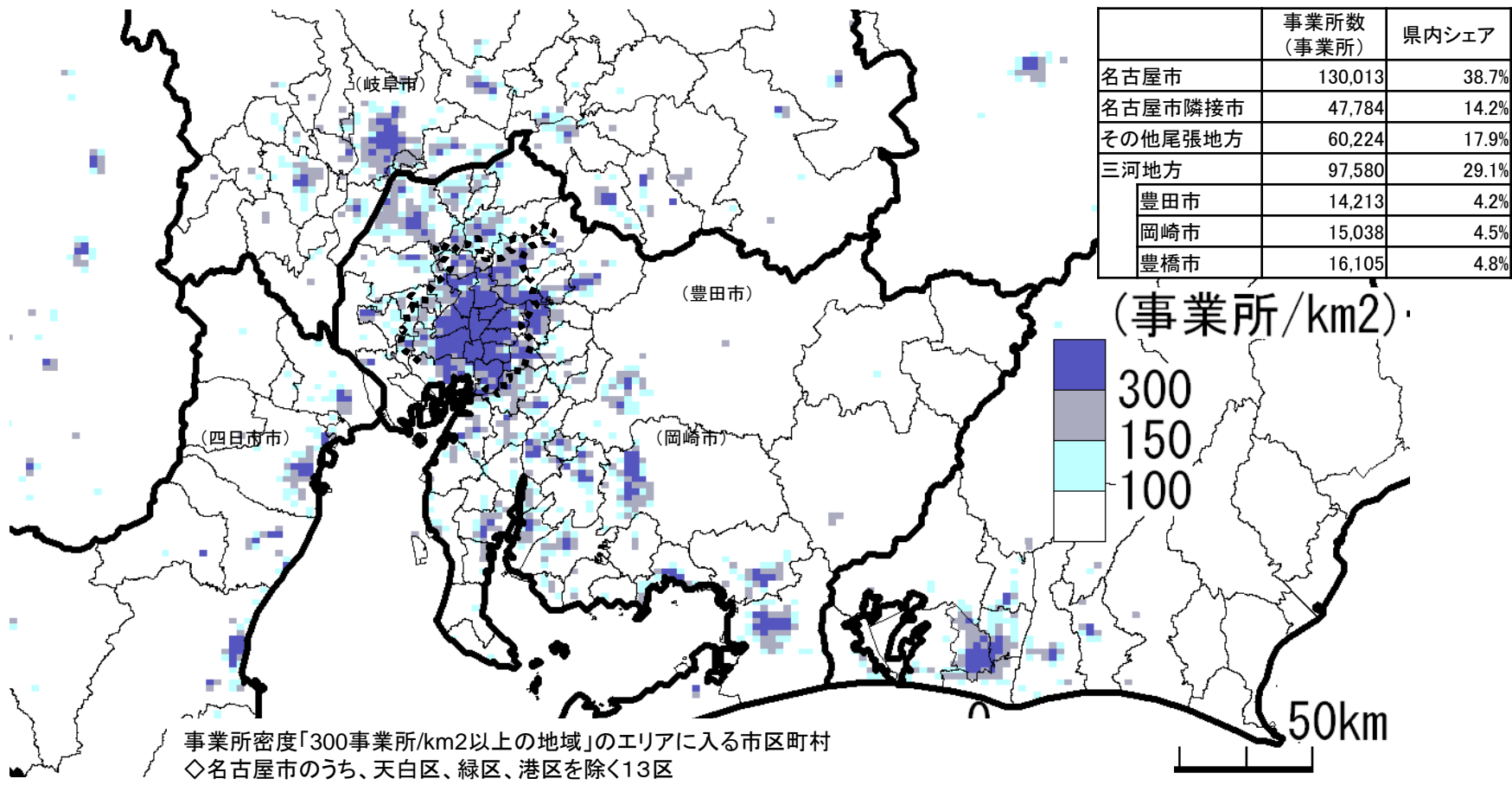


- 事業所密度「300事業所/km2以上の地域」のエリアに入る市区町村
- ◇23区全域、武蔵野市、西東京市、狛江市、三鷹市、国立市、立川市、調布市、国分寺市
 - ◇横浜市西区・中区・南区・神奈川区・港北区、川崎市幸区・中原区・高津区
 - ◇さいたま市大宮区・浦和区・中央区・南区、蕨市、鳩ヶ谷市、川口市、戸田市

出所：平成18年事業所・企業統計調査

③事業所集中エリアの状況(愛知・名古屋圏)

- 名古屋市中区の事業所密度は「2,330事業所/km²」を超えるが、東京都中央区、大阪市中央区には及ばない
- 事業所密度「300事業所/km²以上」の地域は、概ね名古屋市内の10km圏内に収まっている。
- 名古屋市域外では、豊田市、岡崎市などの周辺市においても、「300事業所/km²以上」の集積は存在しているが、名古屋市域とは事業所集積が連続していない。



出所:平成18年事業所・企業統計調査

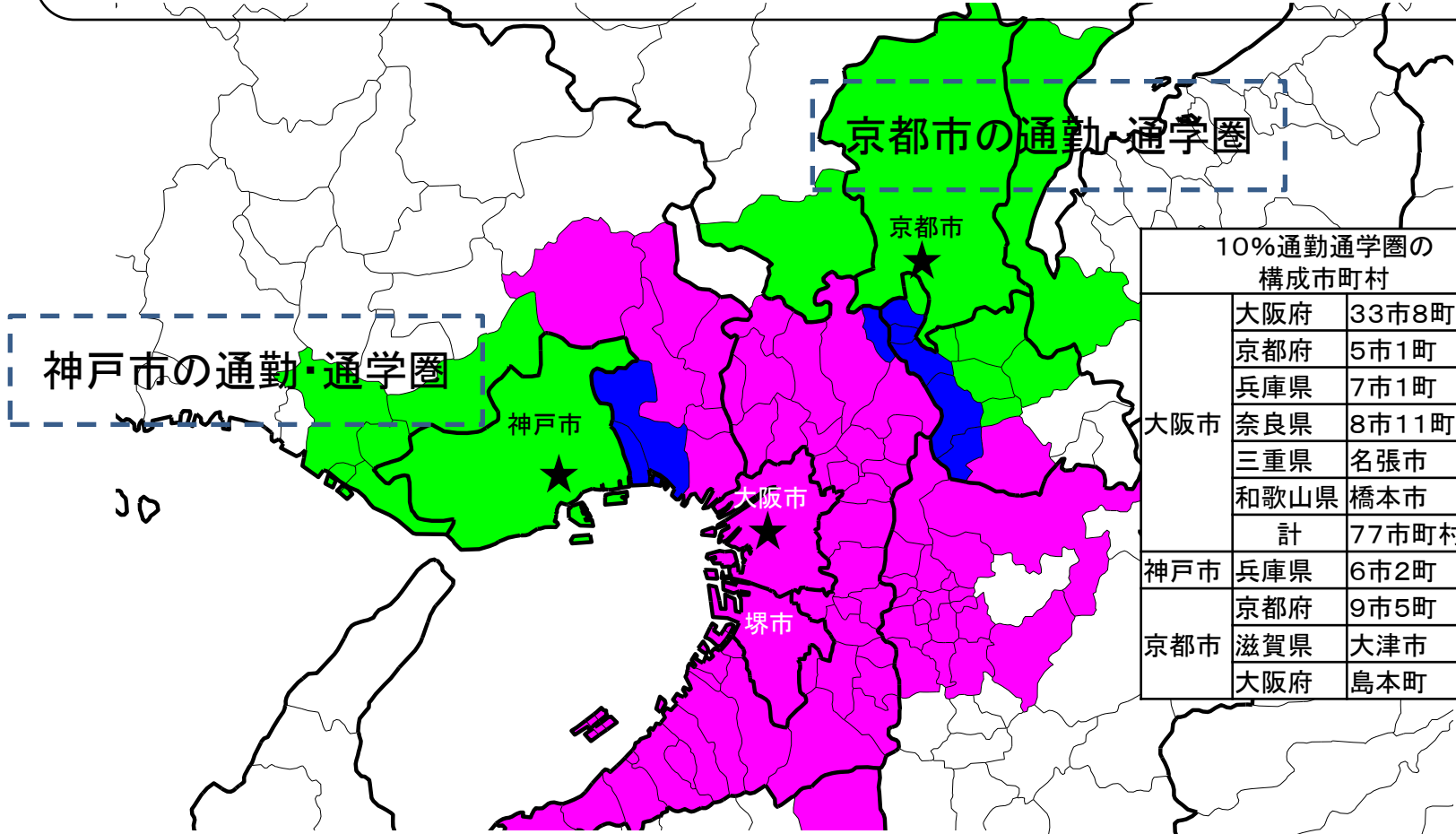
◆参考:都市の集積と広がり～10%通勤・通学圏の状況～

【分析結果の概要】

大阪圏	<p>東京圏と同様に、大阪市の中心部から40Km圏へと大きな広がりを見せ、大阪府域を超え、隣接府県(兵庫、京都、奈良、三重、和歌山)の一部市町村にまで広がる。</p> <p>京都市・神戸市は大阪市とは独立した通勤・通学圏を有する。東京圏と同様に、広範囲に広がりを見せるが、周辺の府県庁所在地までには拡大していない。</p>
東京圏	<p>都心から40km圏内のほぼ全域に広がり、隣接県の県庁所在地も通勤・通学圏に含む。</p> <p>川崎市、横浜市などの政令市も23区の通勤・通学圏。首都圏では、特別区と周辺政令市が一体化している。</p>
愛知・名古屋圏	<p>名古屋市を中心部から30km圏内に広がる。</p> <p>名古屋市以外にも10%通勤・通学圏の中心市が、豊田市・岡崎市など複数存在する。東京と違い、名古屋市と周辺市は一体化していない。</p>

①10%通勤・通学圏の状況(大阪圏)

- 大阪市の10%通勤・通学圏は、大阪府域を越え、隣接府県(兵庫、京都、奈良、三重、和歌山)の一部の市町村を含み、40km圏外にも広がりを見せる。
 - 堺市は大阪市の10%通勤・通学圏に含まれるが、京都市・神戸市は大阪市とは独立した通勤・通学圏がある。
- ⇒ 東京圏と同様に、広範囲に広がりを見せるが、周辺の府県庁所在地までには拡大していない。

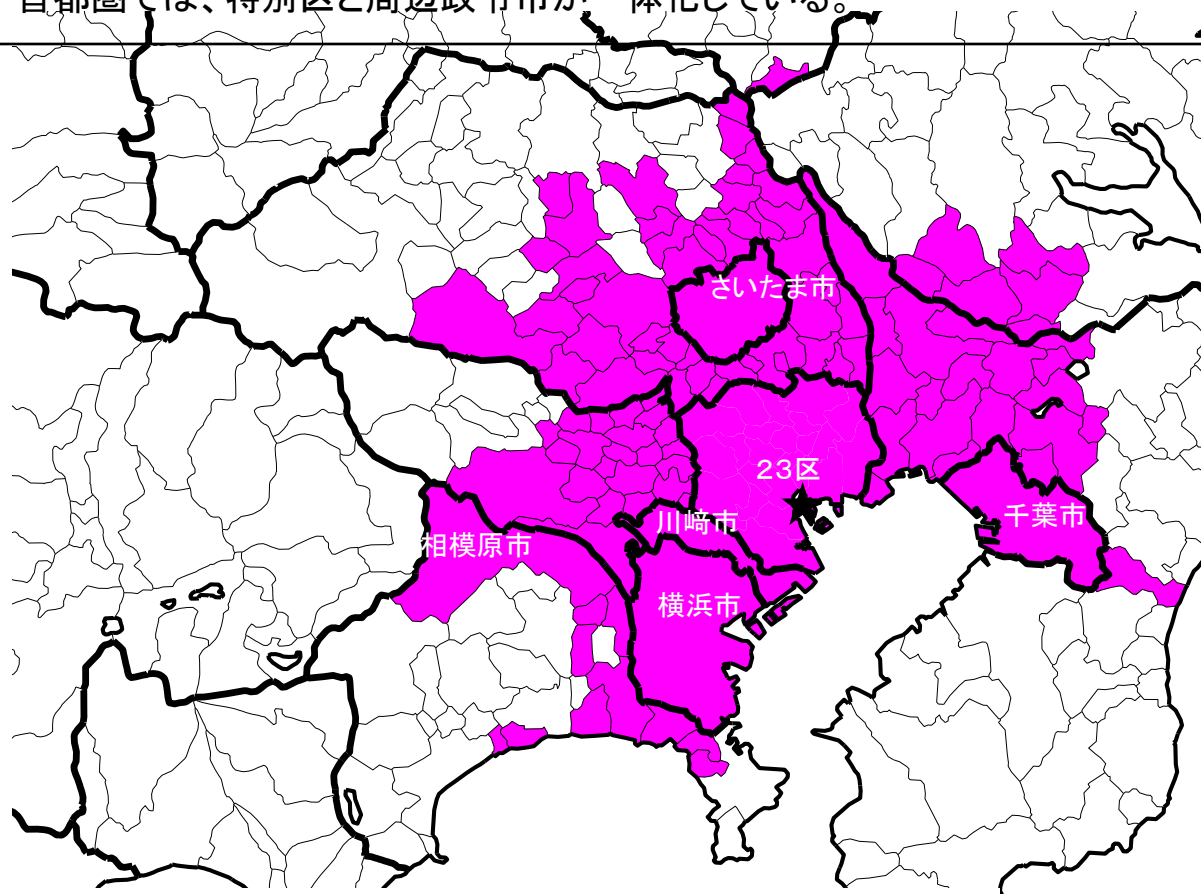


10%通勤通学圏の構成市町村			通勤通学率の大きな市
大阪市	大阪府	33市8町1村	大阪府
	京都府	5市1町	-吹田市33.6%
	兵庫県	7市1町	-豊中市30.7%
	奈良県	8市11町	-松原市30.0%
	三重県	名張市	-藤井寺市
	和歌山県	橋本市	27.7%
計	77市町村		-八尾市26.0%
神戸市	兵庫県	6市2町	
京都市	京都府	9市5町	
	滋賀県	大津市	
	大阪府	島本町	

通勤・通学10%件は、H17国勢調査より計算。市町村は、平成22年3月末日までの市町村合併を反映。
 中心市は、
 ①他の市町村へ10%以上通勤・通学をしていない。
 ②1つ以上の市町村が、通勤・通学者の10%以上を当該市へ送り出している。
 のみで設定。

②10%通勤・通学圏の状況(東京圏)

- 東京23区への10%通勤・通学圏は、千代田区から半径40kmの大部分を占め、40km圏外は鉄道路線に沿って半径60km圏の範囲外に広がって部分もある。
 - 特別区の通勤・通学圏には、川崎市、横浜市、相模原市、さいたま市、千葉市といった政令市も含んでいる。
- ⇒ 首都圏では、特別区と周辺政令市が一体化している。



10%通勤通学圏の構成市町村		通勤通学率の大きな市
茨城県	5市1町	千葉県 -浦安市51.9% -市川市47.9% 埼玉県 -和光市51.6% 東京都 -狛江市50.9% -武蔵野市47.3%
栃木県	野木町	
埼玉県	33市12町	
千葉県	16市3町2村	
東京都	23市	
神奈川県	10市3町	
茨城県	5市1町	
計	114市町村	

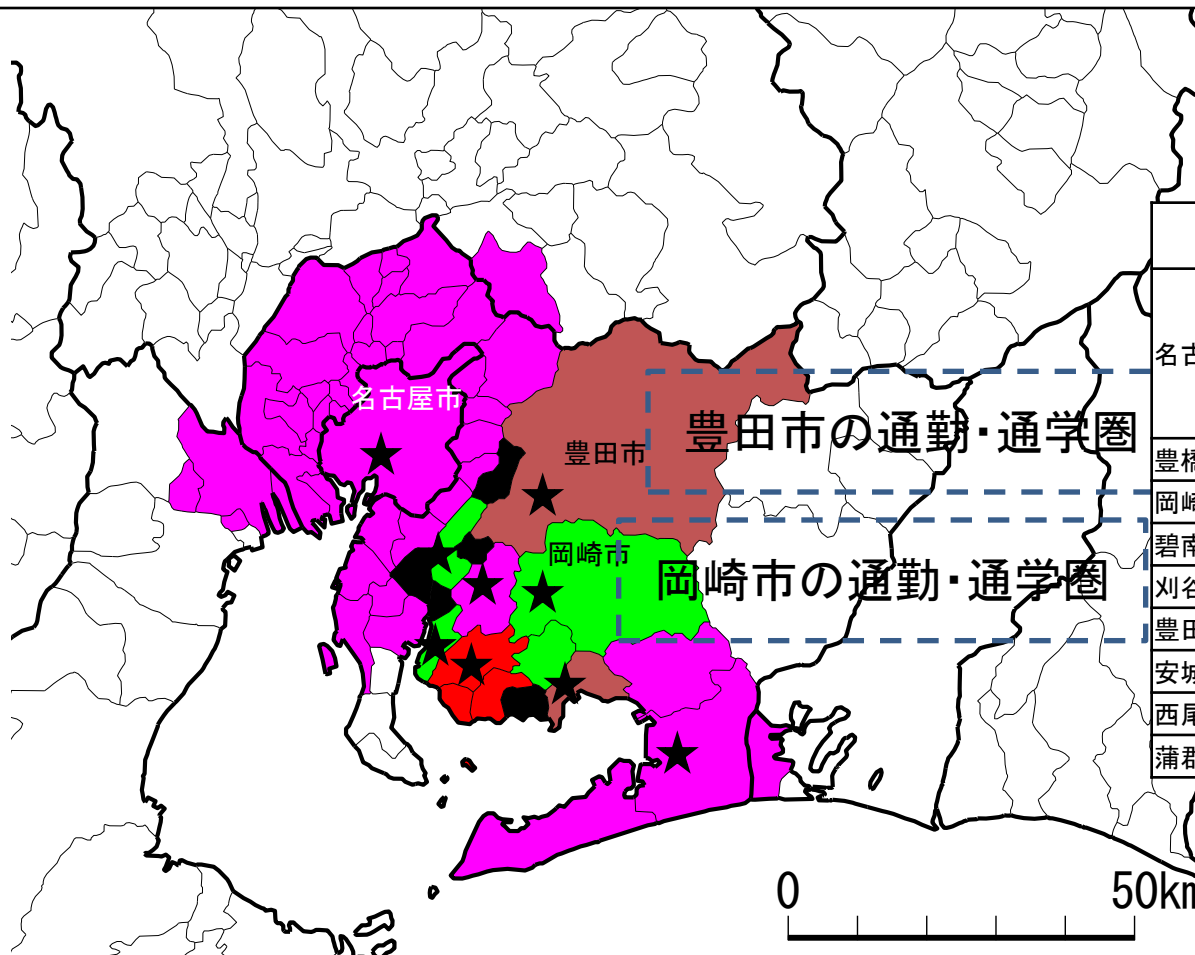
通勤・通学10%件は、H17国勢調査より計算。市町村は、平成22年3月末日までの市町村合併を反映。

- 中心市は、
- ①他の市町村へ10%以上通勤・通学をしていない。
 - ②1つ以上の市町村が、通勤・通学者の10%以上を当該市へ送り出している。
- のみで設定。



③10%通勤・通学圏の状況(愛知・名古屋圏)

- 名古屋市への10%通勤・通学圏は、概ね半径30kmの範囲内である。
 - 愛知県では、名古屋市以外にも10%通勤・通学圏の中心市が、豊田市・岡崎市など複数存在する。
- ⇒ 愛知・名古屋圏では、東京と違い、名古屋市と周辺市は一体化していない。



	10%通勤通学圏の構成市町村	通勤率の大きな市
名古屋市	愛知県 24市11町1村	愛知県 -大治町43.2% -尾張旭市39.0% -長久手町38.3% -日進市38.2%
	岐阜県 多治見市	
	三重県 1市3町	
	計 41市町村	
豊橋市	愛知県 4市	
岡崎市	愛知県 岡崎市、幸田町	
碧南市	愛知県 碧南市、高浜市	
刈谷市	愛知県 4市	
豊田市	愛知県 3市1町	
安城市	愛知県 安城市、知立市	
西尾市	愛知県 1市3町	
蒲郡市	愛知県 1市1町	

通勤・通学10%件は、H17国勢調査より計算。市町村は、平成22年3月末日までの市町村合併を反映。

中心市は、

①他の市町村へ10%以上通勤・通学をしていない。

②1つ以上の市町村が、通勤・通学者の10%以上を当該市へ送り出している。

のみで設定。

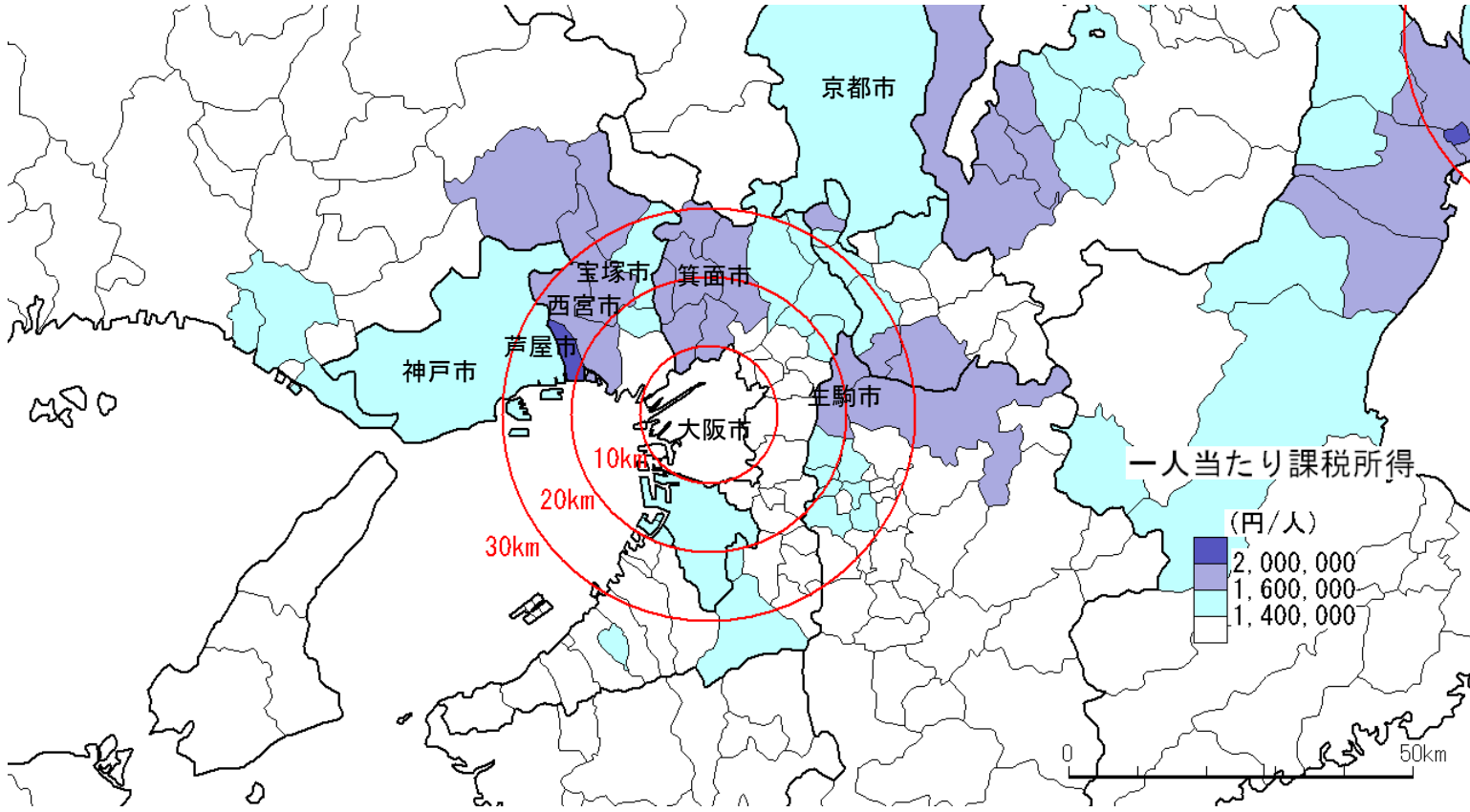
◆参考:暮らしの状況～一人当たり課税所得の状況～

【分析結果の概要】

大阪圏	<p>一人当たり課税所得が160万円/人未満の市町村が多く、大阪市内でも160万円/人未満である。</p> <p>府内北部を中心に、160万円/人～200万円/人の市町村が存在する(豊中市、池田市、吹田市、茨木市、箕面市、豊能町の6市町)。また兵庫県芦屋市、奈良県生駒市など、大阪周辺にも課税所得が高い市町村が見られる。</p>
東京圏	<p>東京23区の大部分と、川崎市・横浜市にかけて、一人当たり課税所得が200万円/人を超える市町村が続いている。</p> <p>東京23区を越えて、一人当たり課税所得が比較的高い地域が郊外にまで広がっている。</p>
愛知・名古屋圏	<p>一人当たり課税所得が160万円/人以上の市町村が名古屋市周辺から豊田市、岡崎市にまで広がっている。</p> <p>200万円/人は、名古屋市の郊外4市(刈谷市、日進市、みよし市、長久手市)で見られる。</p> <p>一方、静岡隣接の県東部、岐阜隣接の県北部には、160万円/人以下の地域も存在する。</p>

①一人当たり課税所得の状況(大阪圏)

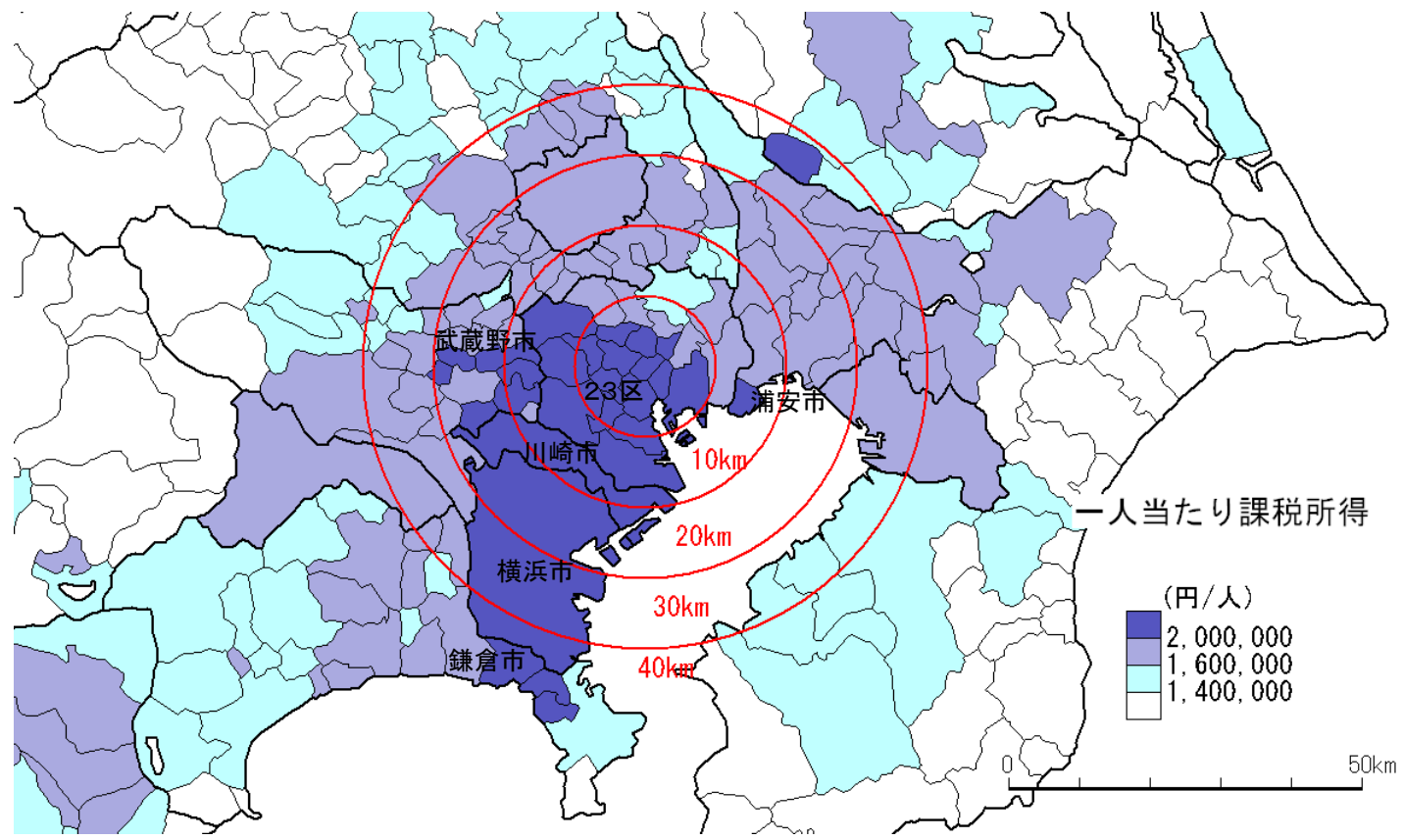
- 一人当たり課税所得が160万円/人未満の市町村が多く、大阪市内でも160万円/人未満である。
- 府内北部を中心に、160万円/人～200万円/人の市町村が存在する(豊中市、池田市、吹田市、茨木市、箕面市、豊能町の6市町)。また兵庫県芦屋市、奈良県生駒市など、大阪周辺にも課税所得が高い市町村が見られる。



※円は、大阪市中心部を中心とした距離を示している。
一人当たり課税所得=課税対象所得(2009)÷人口(2005)
出所:総務省自治税務局「市町村税課税状況等の調」、総務省統計局「平成17年国勢調査」

②一人当たり課税所得の状況(東京圏)

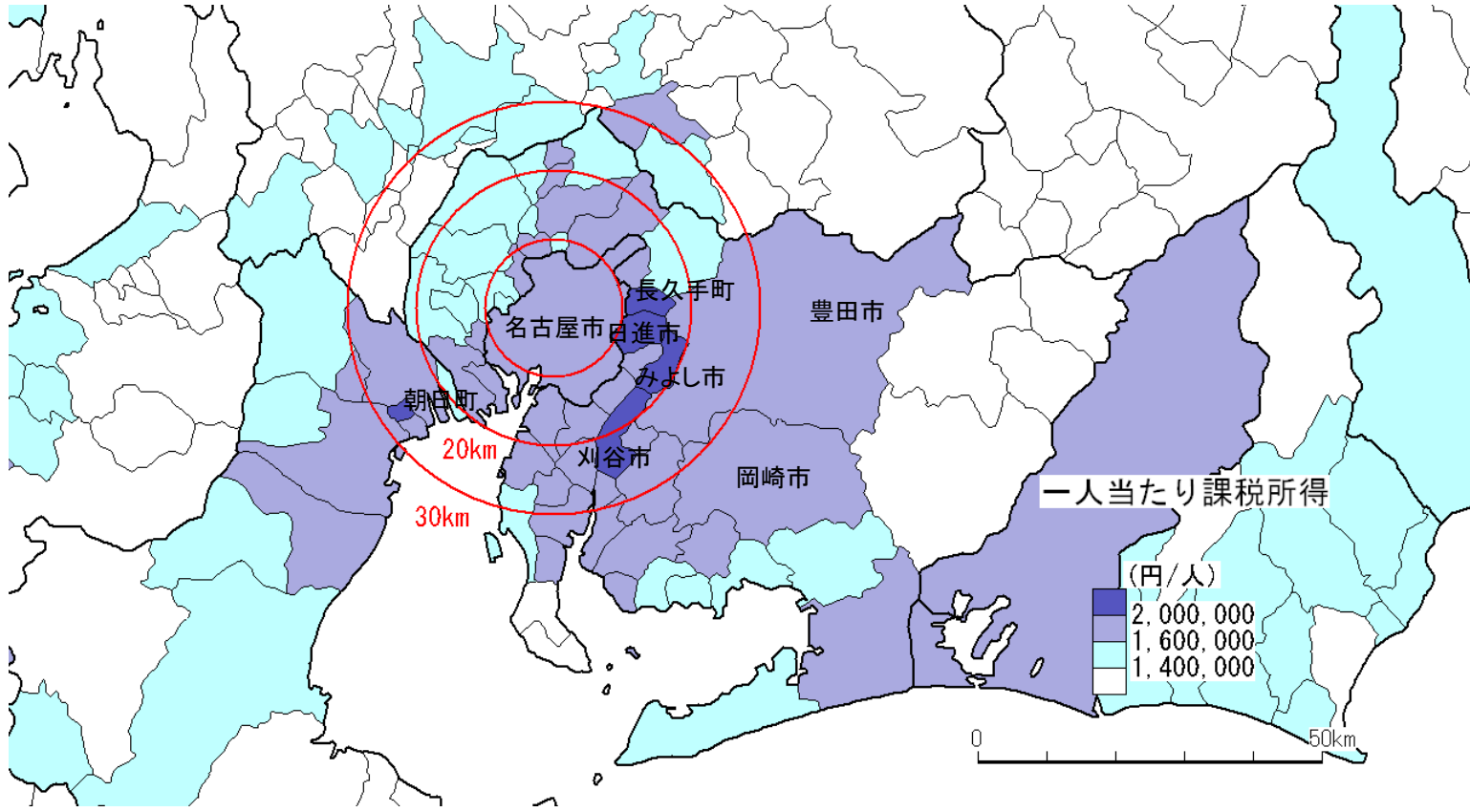
- 東京23区の大部分と、川崎市・横浜市にかけて、一人当たり課税所得が200万円/人を超える市町村が続いている。
- 東京23区を越えて、一人当たり課税所得が比較的高い地域が郊外にまで広がっている。



※円は、東京都千代田区を中心とした距離を示している。
一人当たり課税所得=課税対象所得(2009)÷人口(2005)
出所:総務省自治税務局「市町村税課税状況等の調」、総務省統計局「平成17年国勢調査」

③一人当たり課税所得の状況(愛知・名古屋圏)

- 一人当たり課税所得が160万円/人以上の市町村が名古屋市周辺から豊田市、岡崎市にまで広がっている。
200万円/人は、名古屋市の郊外4市(刈谷市、日進市、みよし市、長久手市)で見られる。
- 一方、静岡隣接の県東部、岐阜隣接の県北部には、160万円/人以下の地域も存在する。



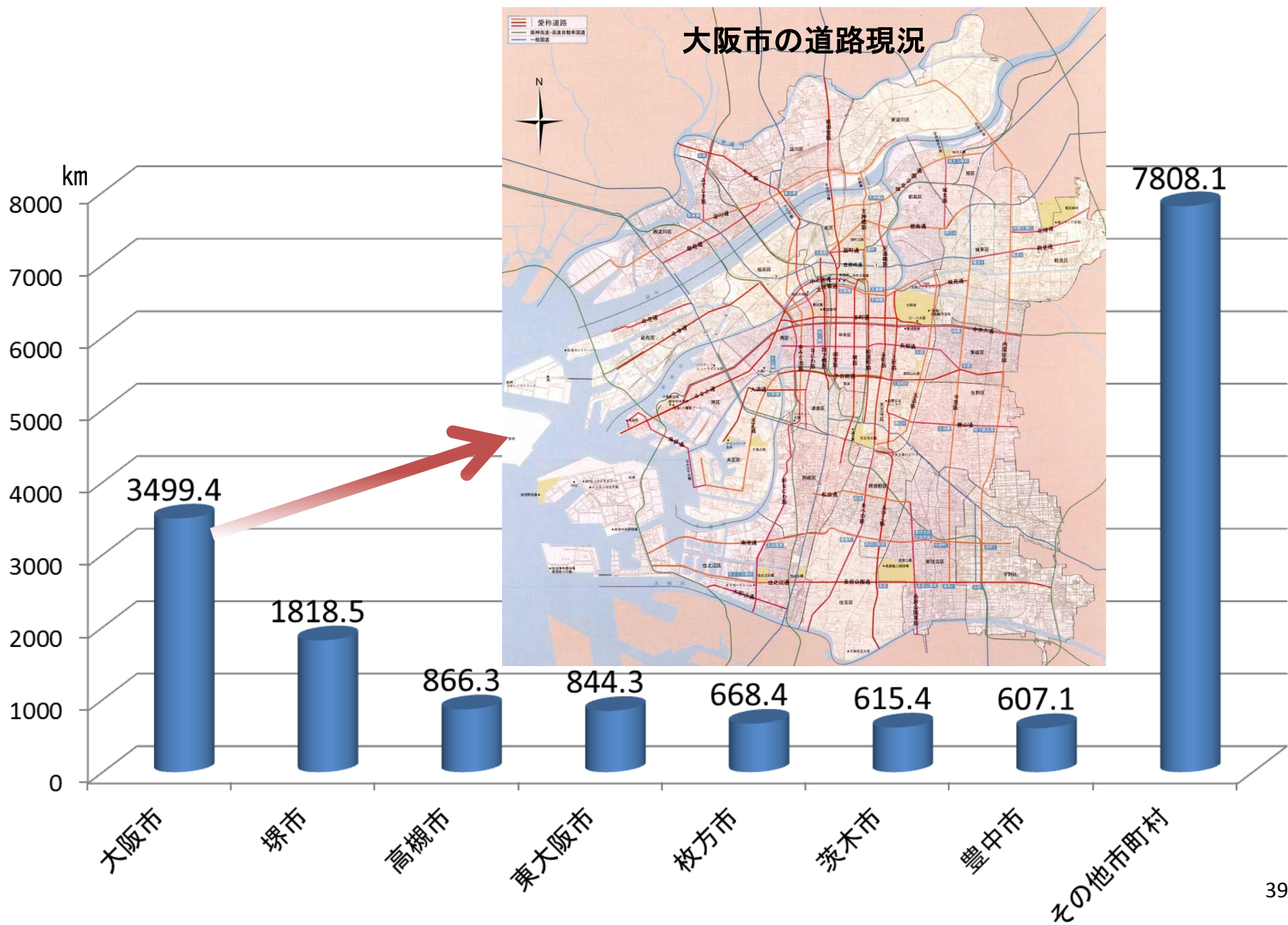
※円は、名古屋市中区を中心とした距離を示している。
 一人当たり課税所得=課税対象所得(2009)÷人口(2005)
 出所：総務省自治税務局「市町村税課税状況等の調」、総務省統計局「平成17年国勢調査」

◆参考:道路管理(管理する道路延長について)

- 大阪市が受け持つ道路の種類は多く、管理延長は長い
 - ⇒市域内の幹線道路や生活道路について総合的なネットワークの形成が図られるのではない
 - ⇒生活道路（基礎機能）と幹線道路（広域機能）とのバランス調整が難しくなるのではない

種別	運営主体・道路管理者		路線数	延長 〔km〕	シェア	管理体制
	道路の区分					
一般道路	府		198	1,535	8%	7 土木事務所
	一般国道（指定区間外）		15	328		
	主要府道		46	663		
	一般府道		137	544		
	大阪市		11,865	3,849	20%	7 工営所
	一般国道（指定区間外）		6	63		
	主要府道		14	115		
	一般府道		14	68		
	主要市道		14	95		
	一般市道		11,817	3,508		
	堺市			2,038	11%	3 地域整備事務所
	一般国道（指定区間外）		2	14		
	府道（主・一の内訳不明）		35	192		
	市道（主要市道なし）		9,817	1,832		
市町村（政令市を除く）			11,409	59%	41 市町村	

①市町村道の道路実延長(2009)



◆参考:大阪府自治制度研究会～大阪市と他都市との連携事業①～

1. 大阪市と隣接自治体との主な連携項目

平成22年6月4日現在(大阪市政策企画室作成)

	豊中市	吹田市	摂津市	守口市	門真市	大東市	東大阪 市	八尾市	松原市	堺市
救急安心センター		○	○	○	○	○	○		○	○
生活保護行政における連携	○		○	○	○	○	○	○		○
水道市外分水	○	○			○	○	○			
上水道技術協力・技術研修に関する連携協定		○							○	
事務委託(下水道処理)							○			
(下水道)技術協力に関する連携協定								○		
ごみ処理受託処理				○				○	○	
図書館相互利用					○	○	○	○	○	○
近畿市長会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
近畿都市税務協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阪市隣接都市協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保安3法権限移譲連絡会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阪府下消防長会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
被災市民の相互受け入れ	○	○							○	
隣接市転出者に対する転出案内の作成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
文化企画の情報の共有化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◆参考:大阪府自治制度研究会～大阪市と他都市との連携事業②～

2. 一部事務組合・広域連合・事務委託・機関の共同設置の現況

(出典:大阪府市町村ハンドブック)

一部事務組合	大阪府内に32の一部事務組合のうち、水防関係の3事務組合に加盟 (淀川左岸水防事務組合、大和川右岸水防事務組合、淀川右岸水防事務組合)
広域連合	大阪府後期高齢者医療広域連合
事務委託	東大阪市から「下水道の処理事務」を受託 【大阪市と他市の連携事業でも掲載】
機関の共同設置	なし

3. 行政協定締結している八尾市との連携状況 (S36年4月「大阪市並びに八尾市の行政上の協力に関する協定」を締結) ◇当初16の取り組み項目があったが、現時点では下記の項目に減少。(八尾市よりのヒアリング)

連携項目	現在の状況
① 大阪市高速鉄道の延伸	八尾市側は地下鉄谷町線、千日前線の延伸が項目に入っていたが、実現困難。
② ゴミ焼却場八尾工場 【大阪市と他市の連携事業でも掲載】	<p>八尾市が土地買収、建物を大阪市が建設、H7.3に竣工</p> <p>行政協力協定上の取り決め⇒ 大阪市 350トン/日、八尾市 250トン/日 平成20年度の搬入実績 ⇒ 大阪市約90トン/日 八尾市約280トン/日 (八尾市単独では過剰な設備)</p> <p>大阪市の「ゴミ焼却場整備・配置計画検討委員会」の検討の過程で、</p> <p>H21年8月⇒「H27年度までにゴミ処理量を110万トンまで減量すること等を前提条件として検討した結果、ゴミ処理を市内で「完結」する体制確立のため、八尾焼却工場の将来的な廃止に向け、八尾市と協議する方針」との報道</p> <p>⇒八尾市長は大阪市に対して抗議文</p> <p>◇昨年11月の検討委員会報告書で 「長年の経過や行政協定等の趣旨も踏まえつつ、八尾市との十分な協議が必要」 ⇒一定沈静化</p>
③ 八尾空港西側跡地国有地	両市域のまたがる開発用地なので(大阪市2ha、八尾市7ha)両市でまちづくりを検討中。
④ その他	高齢介護施設設置運営 施設建設運営の分担(八尾市が土地買収、建物の建設・運営は大阪市) ⇒ 建物の老朽化してきたため廃止予定、今後の取り組み予定なし

◆参考:大阪府自治制度研究会～大都市制度の態様①～

	「大阪再編」型	「都区制度」型
<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府と大阪市を廃止し、現在の大阪府域を新たな広域自治体に再編するとともに、現在の大阪市域を複数の基礎自治体（普通地方公共団体）に再編 ・基礎自治体が主役となるような役割を大幅に拡大し、住民に身近な行政を総合的に行う ・広域自治体の役割は圏域の成長を支えるための戦略性や統一性が求められる分野に重点化 ・地方交付税制度を活用した財政調整制度を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府と大阪市を廃止し、都のもとに、大阪市の行政区を特別区（特別地方公共団体）に再編 ・都が都市としての一体性・統一性を確保するため、広域機能と基礎機能の一部（消防・水道等）を担う ・都が固定資産税等を徴収し、都と特別区という垂直の財政調整と特別区間という水平の財政調整を担う
<p>効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎住民に近い基礎自治体の機能の充実とともに、機動的・戦略的な広域自治体を実現 ◎財政調整制度を採用することで、都市内の財政格差を一定是正 	<ul style="list-style-type: none"> ◎広域自治体の権限が強く、都市の一体性・統一性を確保しやすい
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> □大阪市の培ってきた都市としての一体性を損なう □実現には抜本的な法制度の整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> □不完全な二層制のため、基礎自治体が主役にならず、住民に近い自治の範囲が限定的 □大阪では、消防や水道など都区制度では都の事務とされてきたものはすでに基礎自治体で実施。こうした歴史、実績からも単純に適用するのは現実的ではない

◆参考:大阪府自治制度研究会～大都市制度の態様②～

	「特別市」型	「大阪市の分割」型
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市域だけでは都市エリアをカバーできていないため市が府域の全市町村を合併し市域を拡大して特別市を設置。または、現行の市域のみをもって特別市を設置。いずれのケースも広域自治体と基礎自治体を兼ねる自治体。内部に行政区を置く ・特別市が広域機能と基礎機能を併せて担い身近な行政から広域行政まで担当し、全般的な都市経営を担う 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の地方自治法の「配置分合」の規定に基づき大阪市を分割 ・現行の府県と市町村の関係を変えずに、大阪市を複数の基礎自治体（現行の市と同様の権限を持つ普通地方公共団体）に再編。政令指定都市機能は大阪府に返上
効果	<p>◎住民に身近な基礎自治体において、都市の一体性を確保し、広域機能も含めた総合行政を実現</p>	<p>◎政令指定都市権能を返上することで道路などの広域機能は府に集約</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> □行政区に自治機能がなく、住民から遠い巨大な官僚組織になる □広域自治体が担うべき住民の利益と身近な基礎自治体が担うべき利益とは時として利害が複雑化し対立することがある。広域機能と住民に身近な基礎機能を一つの自治のもとで実現することには限界 □特別市のエリアが都市圏全域をカバーしていなければ圏域の分断を招く 	<ul style="list-style-type: none"> □現行の府県制と市町村制を前提にしており、「基礎自治体が主役、広域自治体の役割を重点化」という観点からは役割分担が不十分 □現行の地方交付税の活用により国基準の行政水準を確保できるが、分割された基礎自治体間で依然大きな財政格差が残る